

参加無料  
手話・要約筆記通訳あり

# あなたのちからを かしてください



市民後見人は、判断能力が十分でない高齢者や障害のある方に代わって福祉サービスの契約や財産管理などを行い、その方が安心して地域で暮らせるよう支えます。あなたも市民後見人になりませんか？



**寄添い**  
週に一度、ご本人に会います。



**啓発・周知**  
地域に市民後見人の活動を伝えます。



**報告**  
市民後見人の活動をセンターへ報告します。

## 第4期市民後見人養成研修 説明会を開催します

※市民後見人養成研修を受講するには、下記の計5回の説明会のうち、いずれか1回に参加することが必須となります

令和3年 11月6日(土)・11日(木) 13:30～16:30 (13:00開場)

瀬戸蔵 多目的ホール 瀬戸市蔵所町1-1 (名鉄瀬戸線「尾張瀬戸」駅徒歩5分)

説明会申込締切  
各開催日の一週間前  
定員各日100名

あなたも  
市民後見人になりませんか？

**内容** 講演：市民後見人の役割とは  
講師と市民後見人によるパネルディスカッション

**講師** 6日 松宮朝氏 (愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科 准教授)  
11日 高森裕司氏 (弁護士法人名古屋南部法律事務所 弁護士)

**対象** 瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町在住・在勤で、市民後見人として週1回程度の活動を継続できる方。(詳細は説明会にて)

**申込み** 裏面の申込書をご記入いただき、尾張東部権利擁護支援センター宛に郵送・電話・FAXにてお申込みください。

**ミニ説明会もあります** こちらに参加いただいても市民後見人養成研修を受講できます

上記の日程には都合が悪いけれど、市民後見人養成研修には興味あり！という方は、下記のミニ説明会にご参加ください。(講演・パネルディスカッションはありません)

- 令和3年 9/29 (水) 13:30～15:30 瀬戸市文化センター
- 令和3年 10/20 (水) 13:30～15:30 尾張旭市中央公民館
- 令和3年 10/27 (水) 13:30～15:30 長久手市文化の家

ミニ説明会申込締切  
各開催日の一週間前  
定員各日20名

第2期市民後見人バンク登録者の皆さん



「後見人って何するの？知りたい。」  
「わたしにもできるかな？」から始まり、今があります。今は寄り添う気持ちで頑張ってます！（Tさん）



▼お問い合わせはこちらへ

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター あすライツ

TEL 0561-75-5008 FAX 0561-75-5088 ホームページ <https://owaritoubu-kouken.net/>

尾張東部権利擁護支援センター あすライツは、瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町から委託を受けて運営しています。

# 市民後見人養成研修とバンク登録への流れ

※養成研修の受講には説明会への参加が必須となります。

**説明会及び  
ミニ説明会** 11/6 (土)、11/11 (木) 開催  
9/29 (水)、10/20 (水)、10/27 (水) 開催

**基礎研修** 5日間 25時間 定員約 50名 (書類審査)

1月  
3月

- ・市民後見人の理念や法律の基礎知識
- ・対象者の理解 (認知症、知的障害、精神障害)
- ・後見人等が行う財産管理と身上保護
- ・演習 (事例検討、グループワーク)

**実務研修** 8日間 40時間 (書類審査・面接)

4月  
7月

- ・高齢者、障害者を支える制度
- ・身元保証制度と問題点
- ・後見業務の実際
- ・市民後見人活動報告
- ・演習 (事例検討、グループワーク)

●施設実習 (6時間)

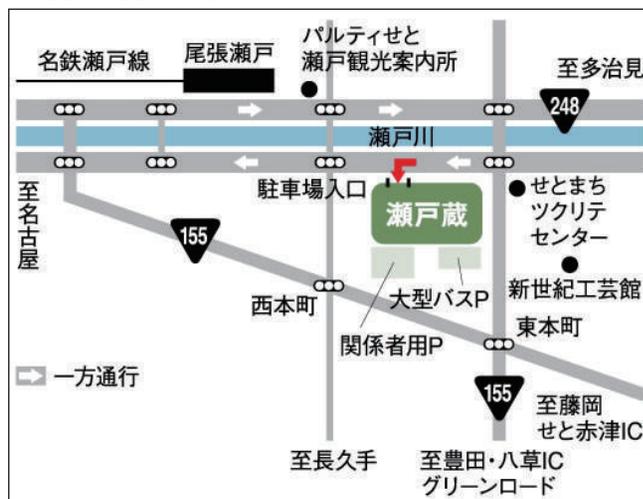
**最終評価** (書類審査・面接)

**市民後見人バンク登録**

- ・日程の詳細は説明会でお知らせします。
- ・日程、内容は変更する場合があります。
- ・基礎、実務研修は午前 10時から午後 4時までです。

**説明会 会場**

▶11/6 (土)・11/11 (木)  
瀬戸蔵 多目的ホール (瀬戸市蔵所町 1-1)



【公共交通機関でお越しの方】  
名鉄瀬戸線「尾張瀬戸」駅下車 徒歩 5分  
【自家用車でお越しの方】  
有料駐車場あり 100円/1時間

**ミニ説明会 会場**

▶9/29 (水)  
瀬戸市文化センター  
▶10/20 (水)  
尾張旭市中央公民館  
▶10/27 (水)  
長久手市文化の家

## 第4期市民後見人養成研修 説明会・ミニ説明会 参加申込書



郵送先

〒470-0136 日進市竹の山 4丁目 301番地 尾張東部権利擁護支援センター宛

FAX

0561-75-5088 尾張東部権利擁護支援センター宛

※お申し込み受付後、「受付票」や「受講票」等は送付しません。当日、直接会場にお越しください。定員を超えた場合のみご連絡します。

フリガナ				生年月日 (年齢)	昭和 平成	年	月	日
名前				( )	( )	( )	( )	( )
住所	〒							
電話				FAX				
希望日	説明会▶		11/6 (土)	11/11 (木)				
	ミニ説明会▶		9/29 (水)	10/20 (水)	10/27 (水)			
備考	※車いすをご使用の方、手話・要約筆記通訳を必要とする方などは、その旨ご記入ください。							

※いずれかを選択して  
○で囲んでください。

※ご記入いただいた個人情報は、市民後見人養成研修事業の運営・管理にのみ利用させていただきます。